

事業番号	★ D 23 - 2 - 119	1 / 1
要綱上の 事業名称	(21) 津波情報収集・配信システム整備	
細要素事業名	沿岸津波監視システム整備事業（工事・施工監理）	
全体事業費	100,926（千円）	【実施設計】 8,614千円 【工事・施工監理】 92,312千円 ※今回申請
<p><b>【事業概要】</b>                  本市では、防災・減災型都市構造構築への取組みとして、平成25年度に「沿岸津波監視システム先行モデル実証事業（★D23-2-16）」を実施し、沿岸部への津波監視システム整備の前段階として、先行モデルを試験的に導入した。また、先行モデル導入以降、実際に津波警報が発令された際等を活用し、同システムの実証・検証を重ねてきた。                  本事業は、先行モデルの実証を経て、沿岸津波監視カメラを本格整備するにあたり、実施設計（★D23-2-108）を踏まえ、工事及び施工監理を実施するもの。</p> <p>《整備経過》                  平成25年1月 沿岸津波監視システム導入に係る検討                  平成25年4月 沿岸津波監視システム実証事業にて、監視局4箇所（市役所、大曲、野蒜、浜市Ⅱ）、中継局2箇所（浜市Ⅰ・Ⅱ）を整備。                  平成25年4月～平成28年2月 実証事業の検証                  平成28年10月 未整備箇所の整備に向けた実施設計業務                  平成29年3月 未整備の監視局3箇所（宮戸Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）、中継局1箇所（宮戸Ⅳ）を整備予定。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  本事業は、沿岸部津波監視システムを市内沿岸部に整備するにあたり、実施設計を踏まえ工事及び施工監理を実施するものである。これにより、沿岸部の防災機能を強化することで、土地区画整理事業施工地区（大曲）や農地として貸出している移転元地（立沼・浜市など）、観光業等で利活用を図る予定の移転元地（野蒜・宮戸）等の利用価値を高め、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>                  沿岸津波監視システム整備事業 100,926千円（①+②）</p> <p>（内訳）                  ①★D23-2-108                  沿岸津波監視システム整備事業・実施設計業務一式 8,614千円</p> <p>②★D23-2-119 ※今回申請                  (1) 沿岸津波監視システム整備事業・整備工事一式 88,020千円                  監視局・中継局増設、中継局追加、アンテナ変更・追加ほか                  (2) 沿岸津波監視システム整備事業・施工監理業務一式 4,292千円                  施工打合せ、資材等検査、現地立ち合いほか</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

# 【参考資料】事業位置図（沿岸津波監視システム整備箇所）

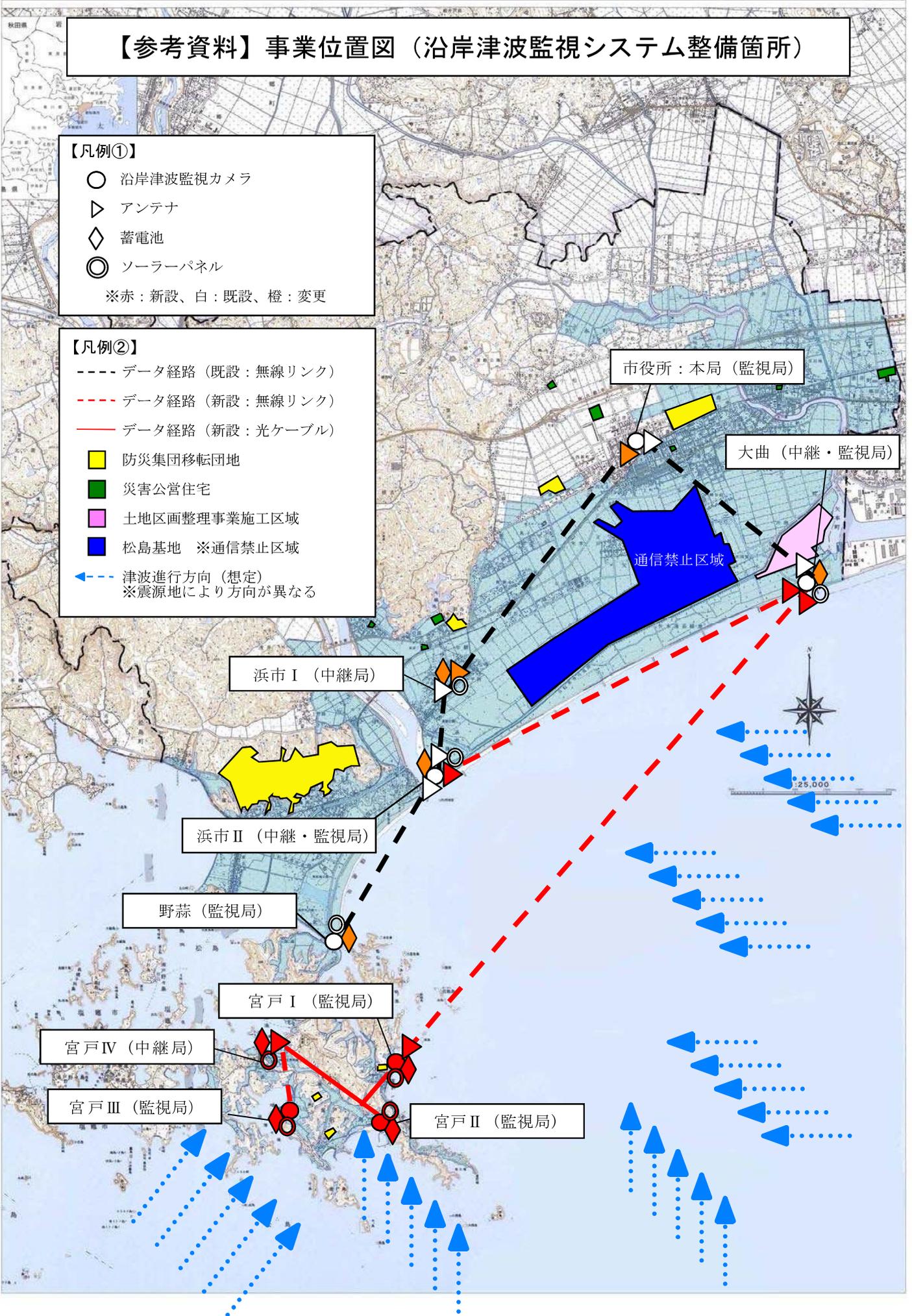
## 【凡例①】

- 沿岸津波監視カメラ
- ▷ アンテナ
- ◇ 蓄電池
- ◎ ソーラーパネル

※赤：新設、白：既設、橙：変更

## 【凡例②】

- データ経路（既設：無線リンク）
- データ経路（新設：無線リンク）
- データ経路（新設：光ケーブル）
- 防災集団移転団地
- 災害公営住宅
- 土地区画整理事業施工区域
- 松島基地 ※通信禁止区域
- ←津波進行方向（想定）  
※震源地により方向が異なる



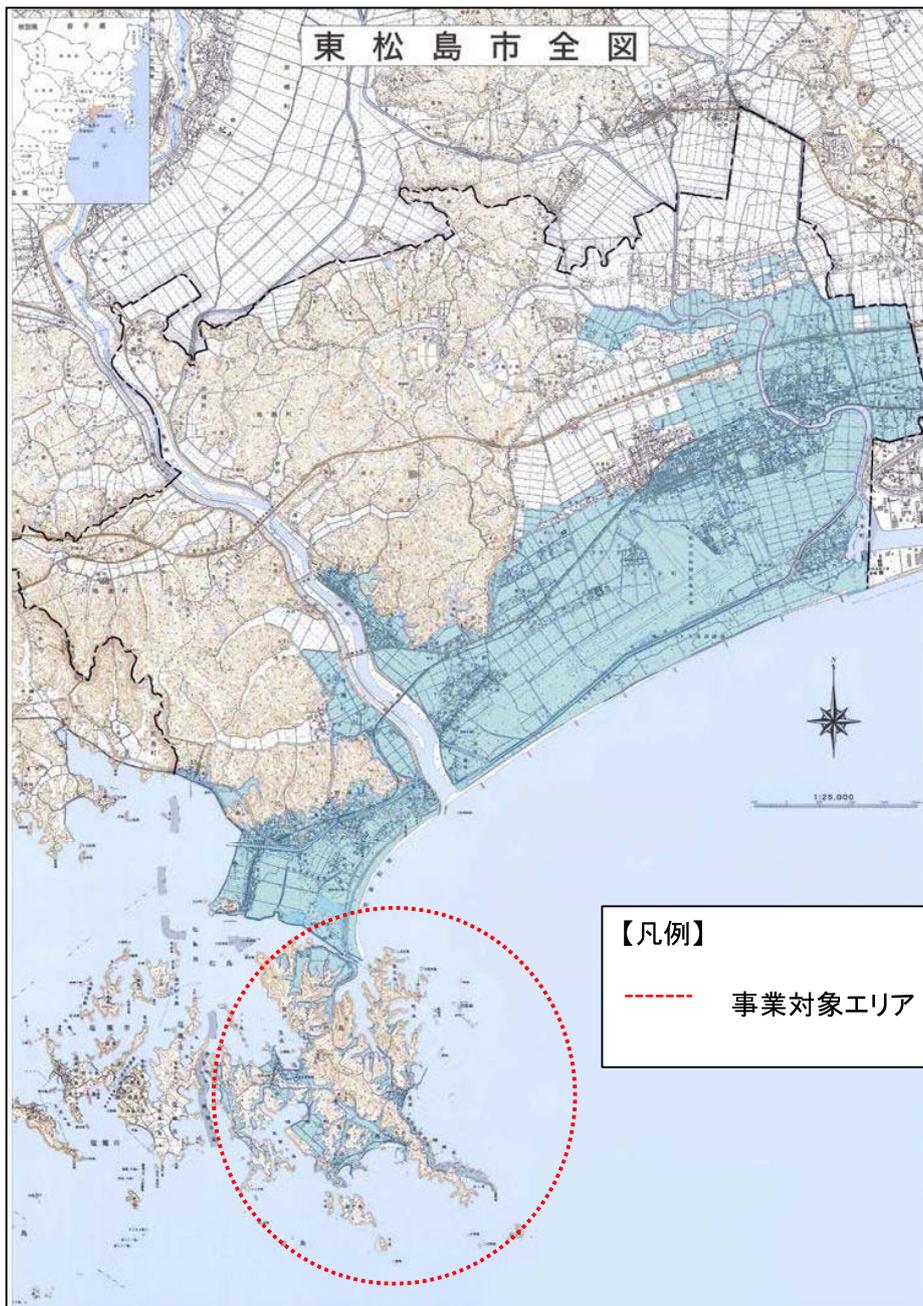
事業番号	★ D 23 - 2 - 120	1/2
要綱上の 事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業	
細要素事業名	宮戸地区防災集団移転元地等活用基本計画策定事業	
全体事業費	14,818 (千円)	
<p><b>【事業概要】</b>                  東日本大震災に伴う津波により甚大な被害を受けた宮戸地区は、特別名勝松島の四大観「大高森」や日本三大溪「嵯峨溪」等を有し、震災以前は宿泊施設が集中していた。また、隣接する野蒜地区とともに、年間 1 1 0 万人を超える本市の交流人口を支える観光エリアとして、観光業や 1 次産業（主に漁業）に従事する住民が多く居住していた。                  現在、同地区の防災集団移転団地や災害公営住宅、漁港等の整備が概ね完了し、住民の生活環境が整いつつある。しかし、宿泊施設や観光施設の減少等により、震災後 2 5 万人まで減少した交流人口は、4 0 万人程度までの回復に留まっており、同地区住民の生業の復興・再生には至っていない。                  本事業は、宮戸地区の防災集団移転元地等を活用し、防集団地住民をはじめとする同地区住民の生業の復興を図るため、基本計画を策定するもの。</p> <p>(事業予定期間)                  平成28年12月 ～ 平成29年3月末</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  本事業は、宮戸地区の防災集団移転元地等利活用に係る基本計画を策定するものである。本事業により、復興途上にある観光業や 1 次産業を生活基盤とし、それに従事する住民が多数を占める同地区の元地活用方針を明確化する。これにより、移転元地利活用を推進し、防集団地住民をはじめとする市民の生活基盤の復興加速化を図ることで、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>                  宮戸地区防災集団移転元地活用基本計画策定事業 14,818千円</p> <p>(内訳)                  宮戸地区防災集団移転元地活用基本計画策定事業 業務委託一式 14,818千円                  計画策定、策定組織運営支援、文化財保護法に係る現状変更案件の類型化ほか</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 120	2/2
要綱上の 事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業	
細要素事業名	宮戸地区防災集団移転元地等活用基本計画策定事業	
全体事業費	14,818 (千円)	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 121	1/2
要綱上の事業名称	(20) 防災行政無線整備	
細要素事業名	防災行政無線放送施設子局新設事業（平成28年度分工事）	
全体事業費	72,495（千円）	【平成26年度】28,852千円【平成27年度】24,084千円 【平成28年度】実施設計：486千円 " 工事・施工監理：19,073千円 ※今回申請
<p><b>【事業概要】</b>                  東松島市は、防災集団移転促進事業等により新市街地や災害公営住宅の整備を進めており、防災行政無線放送施設子局（外部拡声器）の未整備箇所については、居住する市民への災害発生時の情報伝達を円滑に行うため、子局整備を行っている。                  本事業は、平成28年度に実施した実施設計業務（★D23-2-112）の結果を踏まえ、本年11月に宅地引渡しを完了する野蒜北部丘陵地区に、防災行政無線放送施設子局を新設整備するもの。</p> <p>①平成28年度新設箇所                  野蒜北部丘陵地区（防災集団移転団地） 3箇所</p> <p>②工程                  平成28年度予定                  7月～9月 実施設計                  12月～平成29年3月 工事（施工管理含む）※今回申請</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  本事業は、防災集団移転促進事業等により新たに形成される市街地や災害公営住宅に、防災行政無線放送施設子局を新設するものである。                  これにより、新市街地等に居住する住民への災害発生時の円滑な情報伝達を可能とし、安定した生活環境を整えることで、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>                  防災行政無線放送施設子局新設事業 72,495千円（①+②+③）                  （内訳）                  ①平成26年度分（★D23-2-42）                  防災行政無線放送施設子局新設事業（設計・工事・施工監理） 28,852千円                  ②平成27年度分（★D23-2-64・★D23-2-89）                  防災行政無線放送施設子局新設事業（実施設計） 486千円                  防災行政無線放送施設子局新設事業（工事・施工監理） 23,598千円                  ③平成28年度分（★D23-2-112・★D23-2-121）                  防災行政無線放送施設子局新設事業（実施設計） 486千円                  防災行政無線放送施設子局新設事業（工事・施工監理） 19,073千円 ※今回申請</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

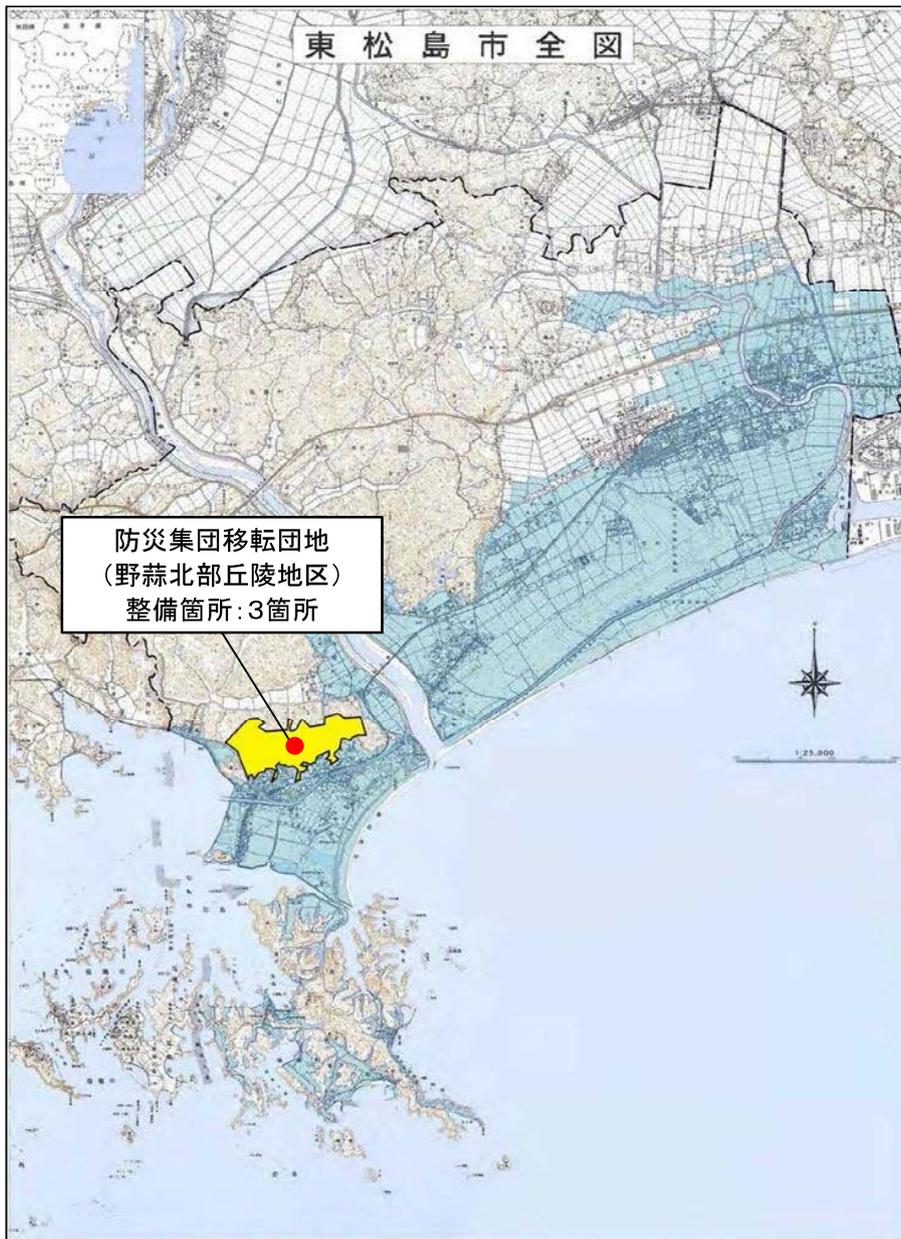
※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 121	2/2
要綱上の 事業名称	(20) 防災行政無線整備	
細要素事業名	防災行政無線放送施設子局新設事業 (平成28年度分工事)	
全体事業費	72,495 (千円)	【平成26年度】 28,852千円 【平成27年度】 24,084千円 【平成28年度】 実施設計：486千円 " 工事・施工監理：19,073千円 ※今回申請

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

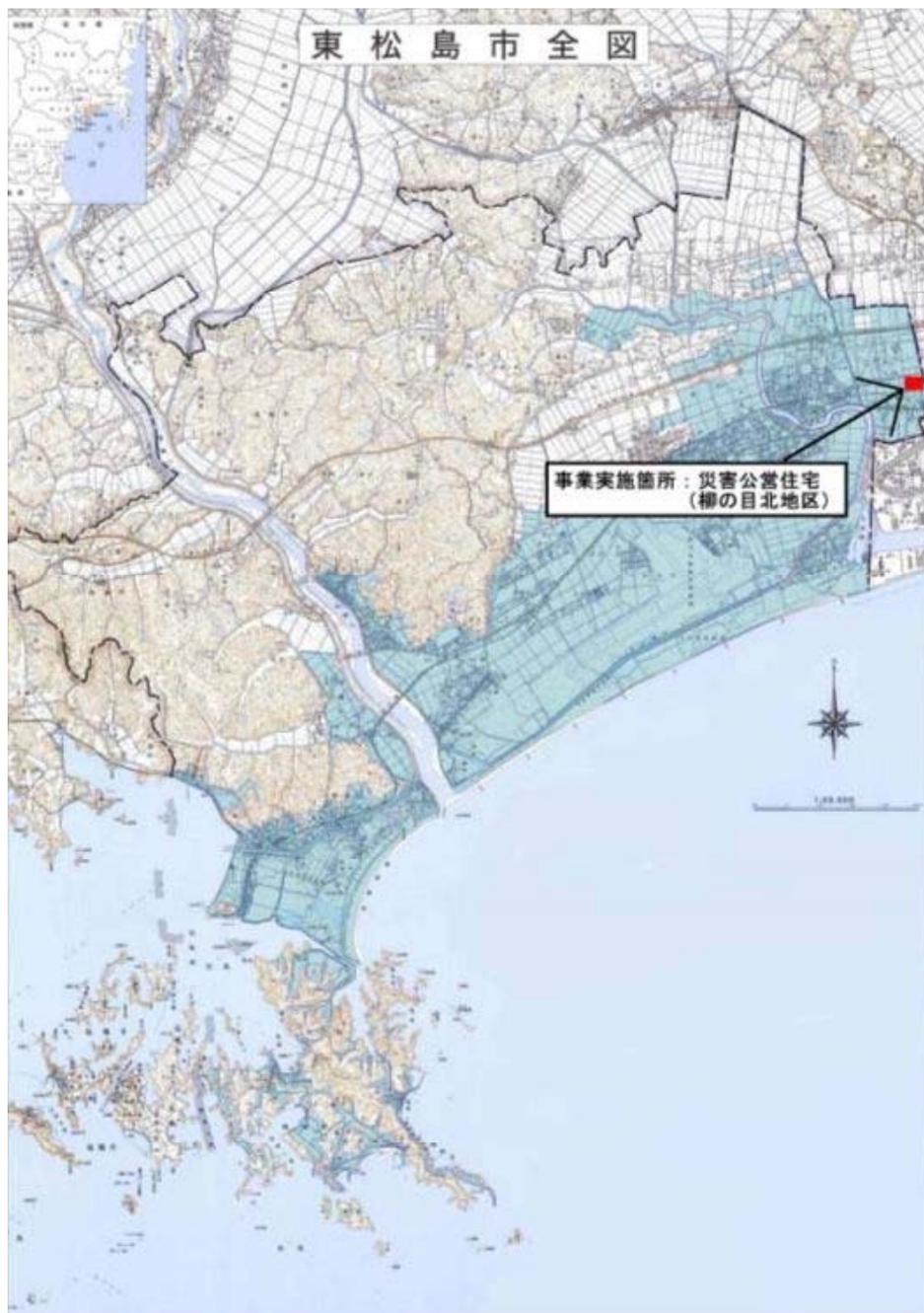
事業番号	★ D 4 - 5 - 3	1/2
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	災害公営住宅歩行者用連絡通路整備事業（柳の目北地区）	
全体事業費	5,687（千円）	
<p><b>【事業概要】</b>          本申請事業は、災害公営住宅（柳の目北地区（D-4-5））の入居者の安全確保を図るため、新設された J R 仙石線の最寄駅に通じる歩行者用連絡通路を整備するもの。          当該団地入居者の日常的な交通手段は、鉄道もしくは自家用車であるが、鉄道利用者は、交通量が多く、歩道のない経路を通過し駅まで移動しなければならず、特に高齢者や通学者にとって、危険が生じている。          したがって、入居者の安全確保が急務のため、歩道を有する当該団地東側の既存道へ接続する歩行者用連絡通路を整備し、以って生活環境の向上を図るもの。</p> <p>（整備内容）          ①施工延長：19.0m          ②舗装面積：38.00㎡          ③整備施設：歩行者用連絡通路（スロープ） 1ヶ所          ④関連工事：電柱支線移設工事 1ヶ所</p> <p>（工程）※予定          平成29年1月～平成29年3月 施工（平成28年度中に竣工・供用開始予定）</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          本事業は、災害公営住宅整備事業に付随し、整備団地から最寄駅へ通じる歩行者用連絡通路の整備を行うものである。これにより、災害公営住宅入居者の生活環境を向上させ、災害公営住宅整備事業の実施効果向上を図る。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>          災害公営住宅歩行者用連絡通路整備事業（柳の目北地区） 5,687千円</p> <p>（内訳）          災害公営住宅歩行者用連絡通路整備事業業務一式 5,687千円          スロープ工、電柱支線移設工ほか</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 5 - 3	2/2
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	災害公営住宅歩行者用連絡通路整備事業（柳の目北地区）	
全体事業費	5,687（千円）	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 122	1/2
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	宮戸市民センター（復興再生多目的施設内）備品整備事業	
全体事業費	3,455（千円）	
<p><b>【事業概要】</b> 宮戸市民センターは、東日本大震災の津波で流出したため、現在、仮設コンテナにて運営を行っている。新たな市民センターは、宮戸地区内で被災した他の公共施設（大浜地区センター、奥松島公社本社等）の機能及び規模を集約した、復興再生多目的施設内に再整備されている。 本事業は、新施設供用開始に向け、市民センターの機能を発揮する上で必要不可欠な最小限の備品を整備するもの。なお、現在使用中の仮設コンテナは、新施設供用開始後に撤去を予定していることから、保有備品は新施設に移設し利活用する。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 本事業は、現在整備中の宮戸市民センター（復興再生多目的施設内）で使用する備品を整備するものである。これにより、当該地区の防災集団移転団地（大浜、室浜、月浜地区）内の住民のコミュニティー活動の場として同施設を利用する際、その機能を適切かつ円滑に発揮することができ、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 宮戸市民センター（復興再生多目的施設内）備品整備事業 3,455千円  (内訳) 宮戸市民センター（復興再生多目的施設内）備品整備一式 3,455千円 ※整備備品の内訳は、「【参考資料】整備備品金額内訳」参照。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 122	2/2
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	宮戸市民センター（復興再生多目的施設内）備品整備事業	
全体事業費	3,455（千円）	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

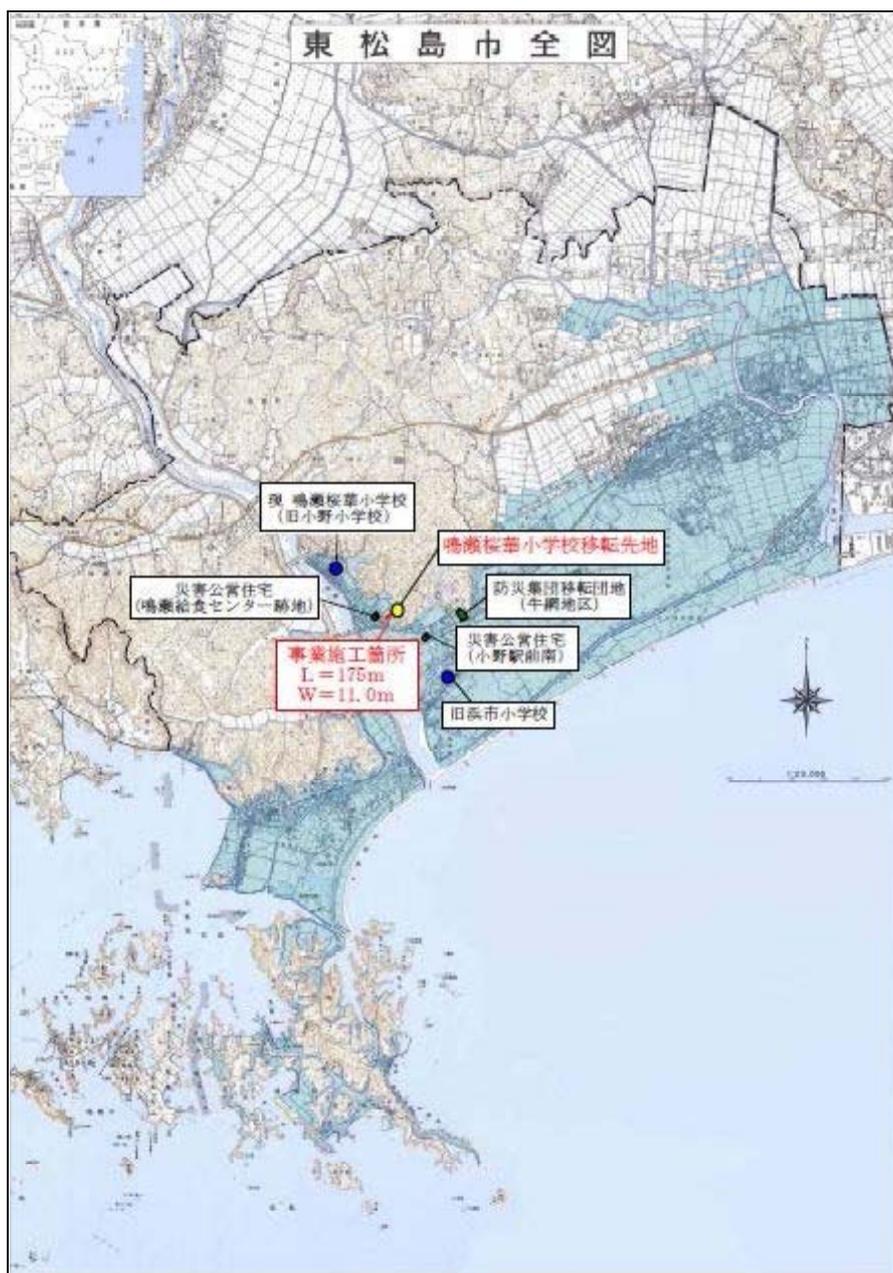
事業番号	★ D 23 - 2 - 123	1/2
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業	
細要素事業名	鳴瀬桜華小学校移転事業に伴う通学路整備事業(境界測量、分筆登記、用地購入、畦畔盛土工事、工作物補償)	
全体事業費	40,213(千円) 【平成28年度】(既申請)測量・調査設計:9,454千円 (今回申請)境界測量、分筆登記、畦畔盛土工事、用地購入、工作物補償:30,759千円	
<p><b>【事業概要】</b> 東日本大震災で甚大な被害を受けた浜市小学校は、隣接地区の小野小学校と統合し、その校舎を使用する形で、鳴瀬桜華小学校を開校した。しかし、同校の施設規模は、文部科学省基準よりも狭隘で、学校運営・学習環境への弊害が危惧されたため、本市は同校の移転新築を決定した。移転先は、地権者等との調整の末、平成27年度実施「鳴瀬桜華小学校建設予定地適地調査事業(★D23-2-67)」にて、小野地区の津波浸水区域外に決定した。同箇所は、防災集団移転団地(牛網地区)に近接し、校舎完成後、同団地に居住する児童が通学する。現在、移転先へのアクセス道はなく、児童の通学及び車両往來が困難なため、校舎整備に先行して通学路(兼工事用経路)整備を行う必要がある。 本事業は、鳴瀬桜華小学校移転新築に伴う通学路整備を実施するにあたり、測量及び調査設計(★D23-2-94)の成果に基づき、境界測量、分筆登記、用地購入、畦畔盛土工事を行うもの。本計画路線は、校舎の造成・建設期間中、工事車両往來用として利用し、校舎完成後に舗装工事を行い、通学路として整備する。※計画路線:L=175m、W=11.0m (事業工程予定) 平成28年度 測量・調査設計 ※申請済 境界測量、分筆登記、用地購入、畦畔盛土工事、工作物補償費 ※今回申請 平成29年度 改良工事 ※平成30~32年度:校舎造成・建築工事期間 平成32年度 舗装工事</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 本事業は、防災集団移転促進事業等により、新たに整備された市街地等の児童が通学する鳴瀬桜華小学校移転新築に伴い、その通学路を整備するものである。本整備により、防集団地等に居住する児童の就学環境を整え、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 鳴瀬桜華小学校移転事業に伴う通学路整備事業40,213千円(①+②) (内訳) ①平成28年度(★D23-2-94) 測量・調査設計 9,454千円 ②平成28年度(★D23-2-123) ※今回申請 境界測量、分筆登記、畦畔盛土工事、用地購入、工作物補償 30,759千円 ※復興庁協議結果に基づき、幅員11.0mのうち復興交付金対象は6.5mとし、市単独費とのアロケーションを行った上で、事業費を算出する。 1.境界測量、分筆登記 7,650千円(境界測量6,300千円、分筆登記1,350千円) 2.畦畔盛土工事 13,343千円 3.用地購入 8,072千円【事業費13,681千円のうち6.5/11(交付金対象)】 ※鑑定結果より算出(@600㎡×8,000円+@2,980㎡×2,980円)×6.5/11 4.工作物補償費 1,694千円【事業費2,870千円のうち6.5/11(交付金対象)】</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 123	2/2
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業	
細要素事業名	鳴瀬桜華小学校移転事業に伴う通学路整備事業(境界測量、分筆登記、用地購入、畦畔盛土工事、工作物補償)	
全体事業費	<b>【平成28年度】</b> (既申請) 測量・調査設計：9,454千円 40,213 (千円) (今回申請) 境界測量、分筆登記、畦畔盛土工事、用地購入、 工作物補償：30,759千円	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 10	
要綱上の事業名称	(9) 市街地整備事業予定地区の盛土材確保事業	
細要素事業名	東松島市盛土材確保事業（平成28年度分工事）	
全体事業費	324,439（千円）	【平成27年度】47,053千円（調査・設計：既申請） 【平成28年度】158,235千円（H28工事）※今回申請 【平成29年度】119,151千円（H29工事：概算）

【事業概要】

被災市街地復興土地区画整理事業（大曲浜地区）をはじめとする復旧・復興事業において、相当量の盛土材の需要が見込まれている。それに伴い、盛土材単価の高騰による事業費の増大が今後大きな課題となってくる。

本事業は、★D17-6-6事業にて実施した調査結果を踏まえ、市有地等からの土砂採取により、盛土材の調達費削減を可能とすべく、盛土材を調達する土取り場を整備するもの。

※調査を行った採取場からの採取可能な盛土材量

矢本区域：想定採取土量23万<sup>3</sup>m、採取場予定面積A=3.0ha

※当該事業を民間事業者で施行した場合、利益の計上や国有地の採取土が有料となることから、コスト削減が見込めない。公共団体施行により、復旧・復興事業に国有地の採取土を流用する場合は無償となることでコスト削減の協力を得られている。

【基幹事業との関連性】

被災市街地復興土地区画整理事業等、本市で進められている復旧・復興事業において、より安価な盛土材の確保は喫緊の課題である。本事業により盛土材確保を図ることで、労務単価や材料費の高騰による事業費増大に対する削減効果が期待できるほか、区画整理事業や防災集団移転促進事業等の事業進捗を円滑にし、事業の実施効果を促進する。

【事業予算内訳】

東松島市盛土材確保事業 324,439千円（①+②+③）

（内訳）

①平成27年度（★17-6-6）

東松島市盛土材確保事業 調査・設計一式 47,053千円

②平成28年度（★D17-6-10）※今回申請

東松島市盛土材確保事業 平成28年度分工事一式 158,235千円  
準備工、土取り工、緑化工、仮設工、ほか

③平成29年度（予定）

東松島市盛土材確保事業 平成29年度分工事一式 119,151千円（概算）

《参考》

○基幹事業等におけるコスト削減額

基幹事業等	供給土量 (m <sup>3</sup> )	購入土単価 (円/m <sup>3</sup> )	購入土費用 (千円)	搬入土単価 (円/m <sup>3</sup> )	搬入土費用 (千円)	コスト削減額 (千円)
大曲浜	50,000	4,331	216,550	2,619	130,950	85,600
洲崎 ⑬	180,000	4,331	779,580	2,619	471,420	308,160
合計	230,000	4,331	996,130	2,619	602,370	393,760

○実施事業によるコスト削減額

=（基幹事業におけるコスト削減額）－（東松島市盛土材確保事業費）

= 393,760千円 －（47,053千円[調査・設計] + 158,235千円[H27] + 119,151千円[H28]）

= 69,321千円

※購入土単価は16年4月宮城県単価（石巻地域）を参照。

購入土単価は、運搬距離8.5kmにて試算。

以上

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

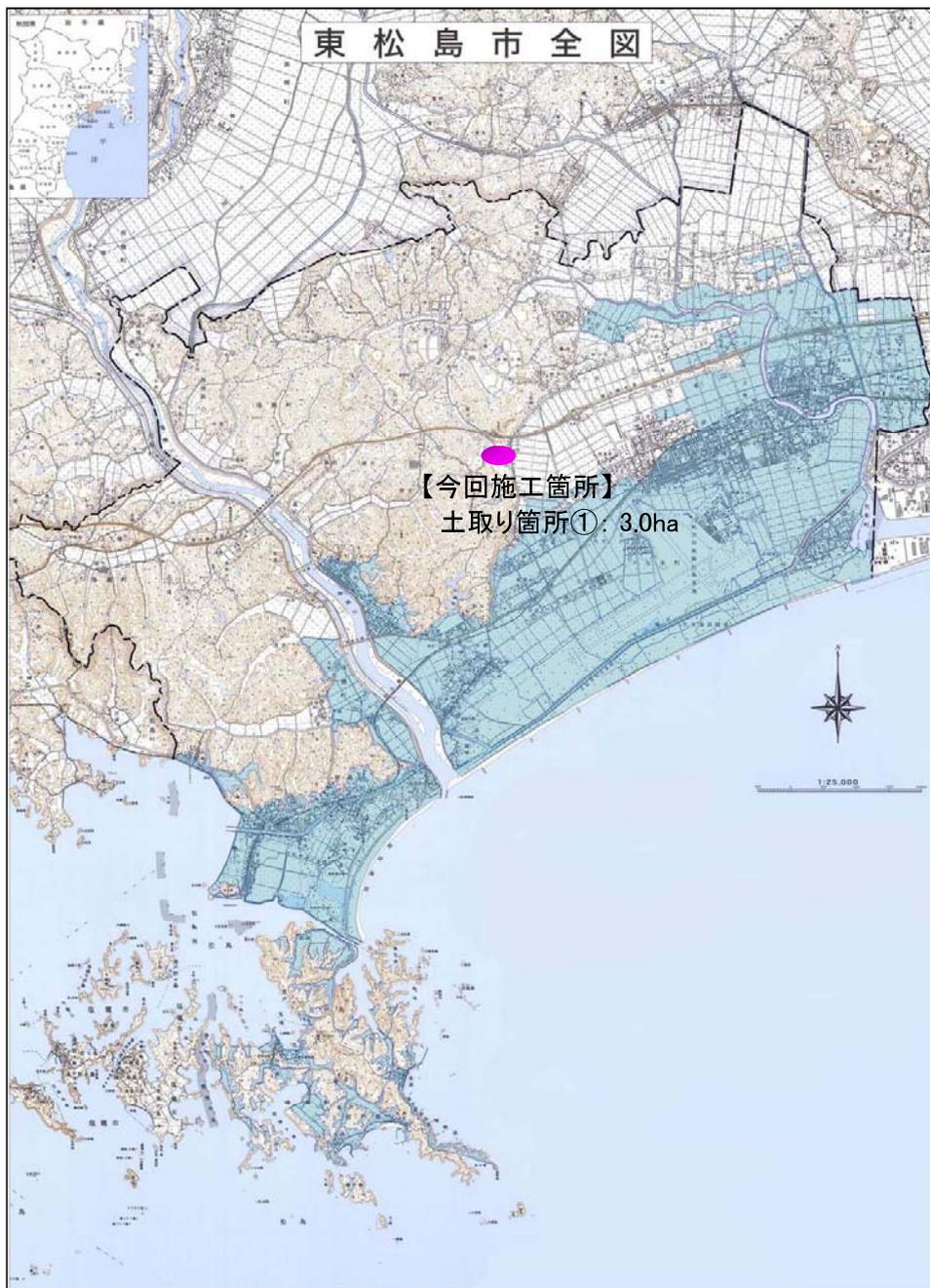
※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 10	
要綱上の事業名称	(9) 市街地整備事業予定地区の盛土材確保事業	
細要素事業名	東松島市盛土材確保事業（平成28年度分工事）	
全体事業費	324,439（千円）	【平成27年度】47,053千円（調査・設計：既申請） 【平成28年度】158,235千円（H28工事）※今回申請 【平成29年度】119,151千円（H29工事：概算）

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第2-9及び参考様式第3-2の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

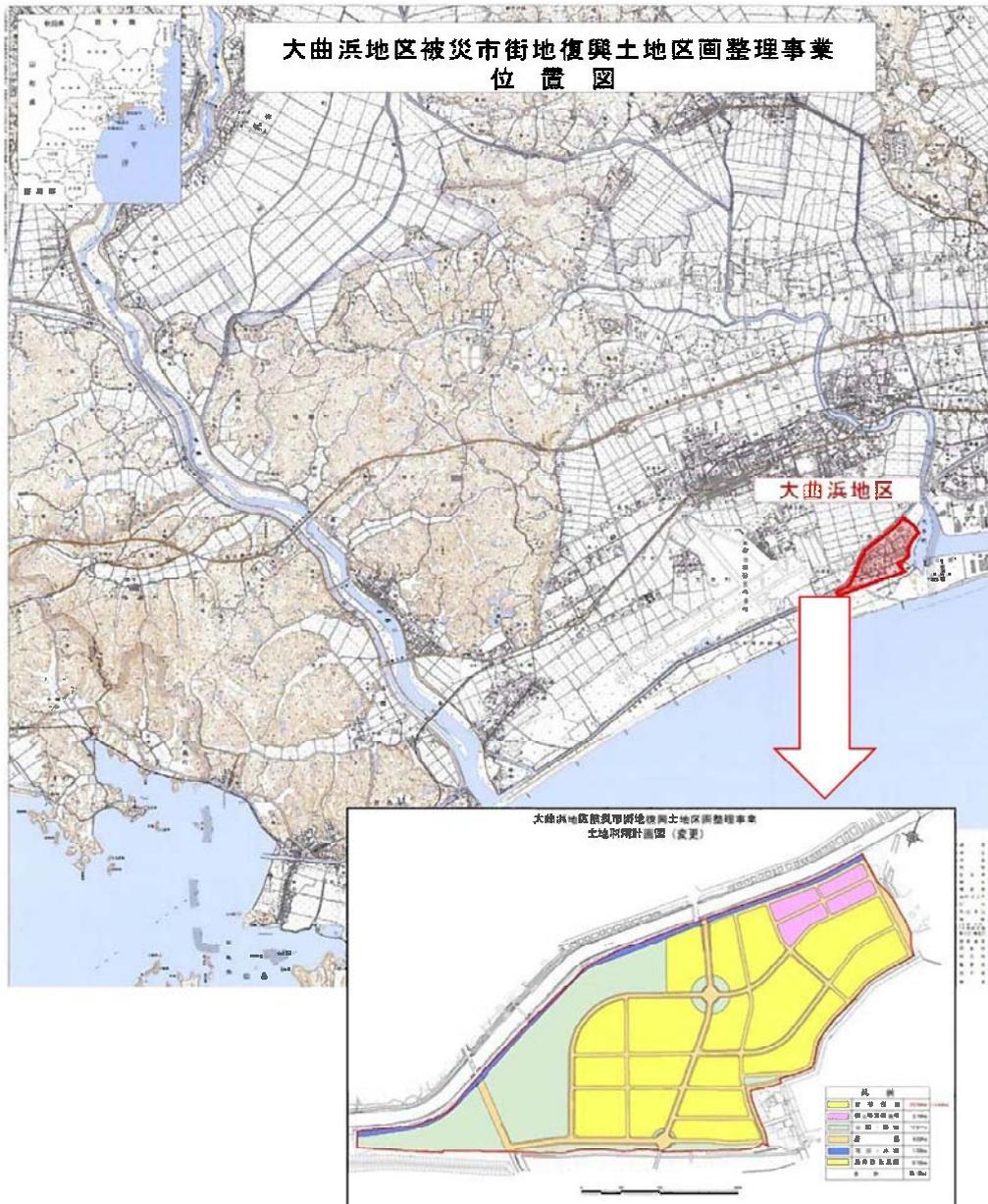
事業番号	★ D 17 - 6 - 11	1/2
要綱上の事業名称	(2)工事統括マネジメント事業	
細要素事業名	大曲浜地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る工事統括マネジメント事業(平成29年度分)	
全体事業費	199,113(千円) 【平成27年度】69,000千円 【平成28年度】51,899千円 【平成29年度】78,214千円 ※今回申請	
<p><b>【事業概要】</b> 大曲浜地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施にあたり、工事積算、施工・工程管理、現場調整等の複数の業務が見込まれる。また、これらの業務を統轄的な立場から管理していく必要がある。 本事業については、市直営で工事発注を行うため発注者支援業務(工事積算・工事監督補助)並びに工事全体の施工・工程管理を統轄するマネジメント業務を委託するもの。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 本事業は、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業(大曲浜地区)に関連する業務の統括マネジメント業務を委託するものである。これにより、事業進捗の円滑化を図り、土地区画整理事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 大曲浜地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る 工事統括マネジメント事業 199,113千円(①+②+③)</p> <p>(内訳) ①平成27年度(★D17-6-2) 発注・工事監督業務支援一式 69,000千円 ②平成28年度(★D17-6-9) 発注・工事監督業務支援一式 51,899千円 ③平成29年度(★D17-6-11) ※今回申請 発注・工事監督業務支援一式 78,214千円</p> <p>(参考)業務内訳 平成28年度分 2業務 ・工事積算・支援業務(平成28年度造成工事) ・事業マネジメント業務(平成28年度分) 平成29年度分 3業務 ・工事積算・支援業務(平成28年度造成工事(繰越)) ・工事積算・支援業務(平成29年度造成工事) ・事業マネジメント業務(平成29年度分) ※平成29年度分の業務は、平成28年度造成工事(繰越)と平成29年度造成工事の2箇所 の施工範囲があり、工事の進捗も異なるため年度別の支援業務が必要となります。 このため、1業務分を追加するものです。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第2-9及び参考様式第3-2の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 11	2/2
要綱上の事業名称	(2)工事統括マネジメント事業	
細要素事業名	大曲浜地区被災市街地復興土地地区画整理事業に係る工事統括マネジメント事業 (平成29年度分)	
全体事業費	199,113 (千円)	【平成27年度】 69,000千円 【平成28年度】 51,899千円 【平成29年度】 78,214千円 ※今回申請

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 12	1/2
要綱上の事業名称	(25)市街地復興関連小規模施設整備事業	
細要素事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（大曲浜地区）関連・市道上浜97号線整備事業（用地買収・道路築造工事）	
全体事業費	117,942（千円）	【平成27年度】9,300千円（測量設計・用地買収） 【平成29年度】91,642千円 ※今回申請 【平成30年度】17,000千円（舗装工事 ※概算）
<p><b>【事業概要】</b> 市道上浜97号線は、甚大な津波被害を受け、被災市街地復興土地区画整理事業により、新たに産業団地として土地利用の転換を図る「大曲浜地区」と産業拠点である石巻港「西浜団地」及び漁業施設団地を連絡する既存道路である。 本路線の現況幅員は約4mと狭く、通行車両のすれ違いが困難であり、歩行者の安全確保も不十分な状況である。また、大曲浜地区から内陸部の防災拠点（大曲小学校、大曲市民センター等）への移動経路となっているが、幅員が狭いことで、震災時には混雑し、避難に支障をきたした。 今回申請事業は、市道上浜97号線を整備するにあたり、事業用地の買収及び本工事を行うもの。本路線の整備により、西浜団地内の企業と連携する大曲浜地区進出企業等の利便性を向上させ、被災市街地復興土地区画整理事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 本事業は、基幹事業（被災市街地復興土地区画整理事業）施行地区に隣接する市道を整備するもの。基幹事業と併せて施行することにより、土地区画整理事業地内へ進出する企業の利便性を向上し、区画整理事業の実施効果の促進を図る</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 被災市街地復興土地区画整理事業（大曲浜地区）関連・市道上浜97号線整備事業 117,942千円（①+②+③）</p> <p>（内訳）</p> <p>①平成27年度（★D17-6-5） 市道上浜97号線整備事業（測量設計・用地買収） 9,300千円</p> <p>②平成29年度（★D17-6-12） ※今回申請 市道上浜97号線整備事業（用地買収・道路築造工事） 91,642千円 ・用地買収（A=1,300㎡） 5,590千円 ・道路築造工事（L=326.0m） 86,052千円</p> <p>③平成30年度 ※概算 市道上浜97号線整備事業（舗装） 17,000千円 ・道路築造工事（舗装） 17,000千円</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 12	2/2
要綱上の事業名称	(25)市街地復興関連小規模施設整備事業	
細要素事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（大曲浜地区）関連・市道上浜97号線整備事業（用地買収・道路築造工事）	
全体事業費	117,942（千円）	【平成27年度】9,300千円（測量設計・用地買収） 【平成29年度】91,642千円 ※今回申請 【平成30年度】17,000千円（舗装工事 ※概算）

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 124	1/2
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業	
細要素事業名	鳴瀬桜華小学校及び鳴瀬未来中学校仮設グラウンド整備事業(平成29年度分)	
全体事業費	17,300 (千円)	【平成25年度】 11,700千円 【平成26年度】 1,400千円 【平成27年度】 1,400千円 【平成28年度】 1,400千円 【平成29年度】 1,400千円 ※今回申請
<p><b>【事業概要】</b> 東日本大震災により被災し、統合校となった鳴瀬桜華小学校及び鳴瀬未来中学校は、既存校舎にて運営しているため、現在の学校規模(学級数・生徒数)と施設規模が文部科学省「小・中学校規模別面積基準」と適合しておらず、狭隘である。特に、グラウンドは、授業中や部活動中の安全確保等が困難であることから、平成25年12月より両校近接地を借用し、仮設グラウンドとして供用している。 両校が移転新築完了まで時間を要するため、それまでの期間はグラウンド用地の借用を継続する必要がある。本事業は、平成29年度も引き続き用地借用を行い、防集団地等に居住する児童・生徒の就学環境を整備するもの。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 両校には、防災集団移転団地「野蒜北部丘陵、牛網、大浜、室浜、月浜」に居住する子どもたちが通学する。本事業によりグラウンド用地の借用を継続することで、防集団地等に居住する子ども達の就学環境を整え、防災集団移転の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 鳴瀬桜華小学校及び鳴瀬未来中学校仮設グラウンド整備事業 17,300千円 (①+②+③+④+⑤)</p> <p>(内訳) ①平成25年度分 (★D23-2-26) 申請額：11,700千円 ・用地賃借料 700千円 ・用地整備費 11,000千円 借用期間：平成25年12月1日～平成26年3月31日 ②平成26年度分 (★D23-2-35) ・用地賃借料 1,400千円 (12ヶ月分) 借用期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日 ③平成27年度分 (★D23-2-66) ・用地賃借料 1,400千円 (12ヶ月分) 借用期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日 ④平成28年度分 (★D23-2-92) ・用地賃借料 1,400千円 (12ヶ月分) 借用期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日 ⑤平成29年度分 (★D23-2-124) ※今回申請 ・用地賃借料 1,400千円 (12ヶ月分) 借用期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p>※用地賃借料：月額116,571円 ※借用面積：2,515.99㎡</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 124	2/2
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業	
細要素事業名	鳴瀬桜華小学校及び鳴瀬未来中学校仮設グラウンド整備事業(平成29年度分)	
全体事業費	17,300 (千円)	【平成25年度】 11,700千円 【平成26年度】 1,400千円 【平成27年度】 1,400千円 【平成28年度】 1,400千円 【平成29年度】 1,400千円 ※今回申請

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 125			1/1
要綱上の事業名称	(3) 住民合意形成促進事業			
細要素事業名	復興まちづくり計画市民委員会運営事業（平成29年度分）			
全体事業費	39,642（千円）	【平成25年度】 8,000千円 【平成27年度】 7,884千円 【平成29年度】 7,879千円	【平成26年度】 8,000千円 【平成28年度】 7,879千円 ※今回	
<p><b>【事業概要】</b> 市民協働のまちづくりを掲げる本市では、復興への市民参画として、市街地整備事業をはじめとする各種復興事業や計画への市民意見の反映や市民協働によるPDC Aサイクル等を可能とするため、「復興まちづくり計画市民委員会」（以下「市民委員会」という。）を設置している。また、市民委員会の活動成果及び今後の本市の目指すべき姿を市民や市職員等と共有するための「市民フォーラム」も実施している。 本事業は、復旧復興の進展に合わせて実施してきた、この「市民委員会・市民フォーラム」を平成29年度も継続して実施するものである。平成28年度に本市最大かつ最後の防災集団移転団地である野蒜北部丘陵地区のまちびらきを行い、これに伴い、平成29年度は応急仮設住宅等の入居者が大きく減少することから、今後の仮設住宅集約化や生活再建困難者の対応に向け、市民意見を復興事業に的確に反映させることが重要な時期である。 また、震災に起因したストレス等により、心身に支障をきたしている市民が顕在化していることから、被災者の心のケア等に市民意見を反映させることも肝要である。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 本事業は、様々な部門の代表者で構成される市民委員会やその活動成果を発表する市民フォーラムの運営等を委託するものである。市民委員会・市民フォーラムを継続実施することで、市民・各部門の代表者・行政が情報を共有し、意見交換を重ねることで、市街地整備事業をはじめとする各種復興事業や計画等に、市民意見の確実に反映させ、市民と行政の協働による復興まちづくりを円滑に実施することが可能となる。これにより、防災集団移転促進事業等の加速化及び実施効果の向上を図る。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 復興まちづくり計画市民委員会運営事業 39,642千円（①+②+③+④+⑤）</p> <p>（内訳） ①平成25年度（★D23-2-18） 復興まちづくり計画市民委員会運営事業委託業務一式 8,000千円 ②平成26年度（★D23-2-36） 復興まちづくり計画市民委員会運営事業委託業務一式 8,000千円 ③平成27年度（★D23-2-63） 復興まちづくり計画市民委員会運営事業委託業務一式 7,884千円 ④平成28年度（★D23-2-109） 復興まちづくり計画市民委員会運営事業委託業務一式 7,879千円 ⑤平成29年度（★D23-2-125） ※今回申請 復興まちづくり計画市民委員会運営事業委託業務一式 7,879千円 市民委員会・市民フォーラム運営サポート、業務打合せ、ほか</p> <p style="text-align: right;">以上</p>				

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 126	1/2
要綱上の事業名称	(22)避難誘導施設整備事業	
細要素事業名	防災集団移転促進事業（牛網地区）関連・鷹の巣山線整備事業（分筆登記等委託・道路築造工事）	
全体事業費	89,405(千円) 【平成27年度】 4,824千円 【平成29年度】 84,581千円 ※今回申請	
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>防災集団移転団地（牛網地区）の北部に位置する「鷹の巣山線」は、津波発生時、防集団地を含めた牛網・浜市地区の住民が、津波浸水区域を通らずに高台へ避難できる唯一の路線である。しかし、現状の路線終点部は、未舗装かつ凹凸の激しい狭隘（幅員1.8m～2.5m）な林道があるのみで、障害者等の要援護者の円滑かつ安全な避難や救助活動に支障が生じている。また、勾配も急であることから、四輪駆動車以外の車両での通行は困難であり、地域特性として冬季は積雪や路面凍結が発生するため、さらなる危険が生じる。</p> <p>本事業は、同路線終点部を近接の高台（滝山公園）へ接続することにより、同地区住民が、円滑かつ安全に避難出来、緊急車両の往来も可能な避難路を確保するもの。今回申請では、用地測量・詳細設計（★D23-2-91）の成果に基づき、本路線の用地分筆登記及び道路築造工事を行う。</p> <p>なお、整備完了後、本路線を避難計画上の避難路として位置付ける予定である。</p> <p>○今回整備内容 路線名：鷹の巣山線、延長：L=355m、幅：W=4.0m</p> <p>○本路線への避難対象者 牛網・浜市地区2,450人（内防集団地移転者205人）</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>本事業は、津波発生時に防集団地住民をはじめとする牛網・浜市地区の人々を円滑かつ安全に高台へ避難させることを目的とした避難路整備である。本事業により、防集団地住民等の生活の安全を確保し、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b></p> <p>防災集団移転促進事業（牛網地区）関連鷹の巣山線整備事業 89,405千円（①+②）</p> <p>（内訳）</p> <p>①平成27年度分（★D23-2-91）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地測量、詳細設計 4,824千円</li> </ul> <p>②平成29年度分（★D23-2-126） 84,581千円 ※今回申請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分筆登記等委託料 1,504千円</li> <li>・道路築造工事 83,077千円</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 126	2/2
要綱上の事業名称	(22)避難誘導施設整備事業	
細要素事業名	防災集団移転促進事業（牛網地区）関連・鷹の巣山線整備事業（分筆登記等委託料・道路築造工事）	
全体事業費	89,405(千円)	【平成27年度】 4,824千円 【平成29年度】 84,581千円 ※今回申請

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

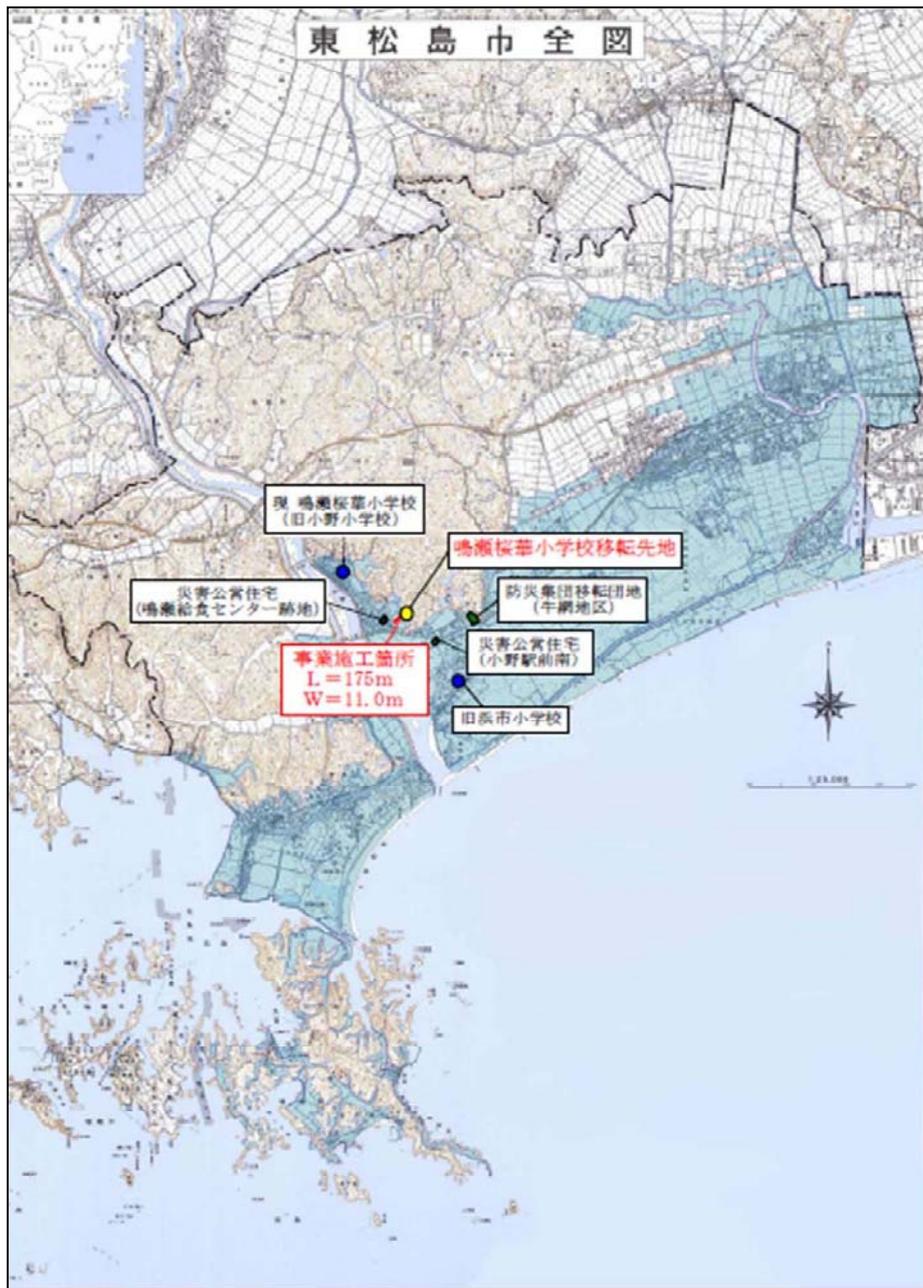
事業番号	★ D 23 - 2 - 127	1/2
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業	
細要素事業名	鳴瀬桜華小学校移転事業に伴う通学路整備事業（道路改良工事）	
全体事業費	<b>【平成28年度】</b> （測量・調査設計）9,454千円（境界測量、分筆登記、用地購入ほか）30,759千円 <b>【平成29年度】</b> （道路改良工事）39,743千円 ※今回申請	
<p><b>【事業概要】</b>            東日本大震災で甚大な被害を受けた浜市小学校は、隣接地区の小野小学校と統合し、その校舎を使用する形で、鳴瀬桜華小学校を開校した。しかし、同校の施設規模は、文部科学省基準よりも狭隘で、学校運営・学習環境への弊害が危惧されたことから、本市は同校の移転新築を方針決定した。移転先は、地権者等との調整の末、平成27年度実施「鳴瀬桜華小学校建設予定地適地調査事業（★D23-2-67）」にて、小野地区の津波浸水区域外に決定した。同箇所は、防災集団移転団地（牛網地区）に近接し、校舎完成後、同団地に居住する児童が通学する。現在、移転先へアクセス可能な経路はなく、児童の通学及び車両往来が困難なため、校舎整備に先行して通学路（兼工事中用経路）整備を行う必要がある。（計画路線：L=175m、W=11.0m）            本事業は、鳴瀬桜華小学校移転新築に伴う通学路整備を実施するにあたり、改良工事を行うもの。改良工事完了後は、校舎の造成・建設時の工事車両往来用として利用し、校舎完成後に舗装工事を行い、通学路としての整備を完了予定である。</p> <p>（事業工程予定）            平成28年度 測量・調査設計、境界測量、分筆登記、用地購入、畦畔盛土工事、工作物補償            平成29年度 改良工事 ※今回申請 ※平成30～32年度：校舎造成・建築工事期間            平成32年度 舗装工事</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>            本事業は、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業により、新たに整備された市街地等の児童が通学する鳴瀬桜華小学校の移転新築に伴い、その通学路を整備するものである。通学路整備により、防集団地等に居住する児童の就学環境を整えることで、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>            鳴瀬桜華小学校移転事業に伴う通学路整備事業 79,956千円（①+②+③）</p> <p>（内訳）            平成28年度            ①測量・調査設計（★D23-2-94）9,454千円            ②境界測量、分筆登記、用地購入、畦畔盛土工事、工作物補償（★D23-2-122）30,759千円            ※市単独費とのアロケーションを行い、道路幅員11.0mのうち、6.5m分を復興交付金対象とし、事業費を算出。「復興交付金（6.5/11）：市単独費（4.5/11）」            アロケーション該当項目：用地購入、工作物補償            平成29年度（★D23-2-127） ※今回申請 【宮城県積算基準及び県単価使用】            ③道路改良工事 39,743千円（総事業費67,361千円の6.5/11）            ※②同様、市単独費とのアロケーションを行い、道路幅員11.0mのうち、6.5m分を復興交付金対象として事業費を算出。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 127	2/2
要綱上の 事業名称	(16) 学校就学環境整備事業	
細要素事業名	鳴瀬桜華小学校移転事業に伴う通学路整備事業（道路改良工事）	
全体事業費	79,956（千円）	【平成28年度】（測量・調査設計）9,454千円（境界測量、分筆登記、用地購入ほか）30,759千円 【平成29年度】（道路改良工事）39,743千円 ※今回申請

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 4 - 11 - 1	1/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（野蒜北部丘陵地区）	
全体事業費	21,670（千円）	
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>本市では、東日本大震災で多数の住宅が全壊・流出し、応急仮設住宅等入居世帯は、3,000を超えた。その中で、住宅の自力再建困難世帯に対し、安定した生活及び住環境を提供するため、災害公営住宅を整備している。また、地域特性として、通勤・通学等、市民の生活圏は広域であり、自家用車の使用頻度が高いため、災害公営住宅入居者の生活環境整備には、住宅だけでなく、その駐車場整備も必要となる。</p> <p>本事業は、現在整備中で平成29年6月及び8月入居開始予定の災害公営住宅（D-4-11野蒜北部丘陵地区〔戸建131戸・低層集合住宅39戸・集会所1棟〕）の駐車場整備を行うもの。なお、災害公営住宅は買取方式であることから、譲渡契約前に事業申請を行う。（整備内容）</p> <p>※実施設計は、基幹事業（D-4-11）にて実施済み。</p> <p>①整備台数：199台（戸建131台、低層集合住宅62台、集会所6台）</p> <p style="margin-left: 20px;">〔内訳〕戸 建 131台（一般用のみ）</p> <p style="margin-left: 40px;">低層集合住宅 62台（一般用59台、身障者用1台、管理用2台）</p> <p style="margin-left: 40px;">集会所 6台（一般用4台、身障者用1台、管理用1）</p> <p>②整備面積：2,506㎡（199台）</p> <p style="margin-left: 20px;">〔内訳〕一般用 2,425㎡（5.0m×2.5m=12.5㎡ 12.5㎡×194台）</p> <p style="margin-left: 40px;">身障者用 38.5㎡（5.0m×3.5m=17.5㎡ 17.5㎡×1台）</p> <p style="margin-left: 40px;">（6.0m×3.5m=21.0㎡ 21.0㎡×1台）</p> <p style="margin-left: 40px;">管理用 42.5㎡（5.0m×2.5m=12.5㎡ 12.5㎡×2台）</p> <p style="margin-left: 40px;">（5.0m×3.5m=17.5㎡ 17.5㎡×1台）</p> <p>（工程）※予定</p> <p style="margin-left: 20px;">平成29年4月～7月 施工</p> <p style="margin-left: 40px;">6月 第Ⅰ期（82戸）完成・譲渡契約・入居開始</p> <p style="margin-left: 40px;">8月 第Ⅱ期（88戸＋集会所）完成・譲渡契約・入居開始</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>本事業は、災害公営住宅整備事業に付随し、災害公営住宅等の駐車場整備を行うものである。これにより、災害公営住宅入居者の住環境が整備され、災害公営住宅整備事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b></p> <p>災害公営住宅駐車場整備事業（野蒜北部丘陵地区） 21,670千円</p> <p>（内訳）※税込み</p> <p>災害公営住宅駐車場整備事業 21,670千円（①＋②＋③）</p> <p>①アスファルト舗装工 19,176,765円</p> <p>②車止め設置工 2,127,110円</p> <p>③区画線工 366,125円</p> <p style="margin-left: 20px;">〔合計〕21,670,000円（＝21,670千円）</p> <p>※1台あたり整備単価 21,670千円／199台＝108,894円</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

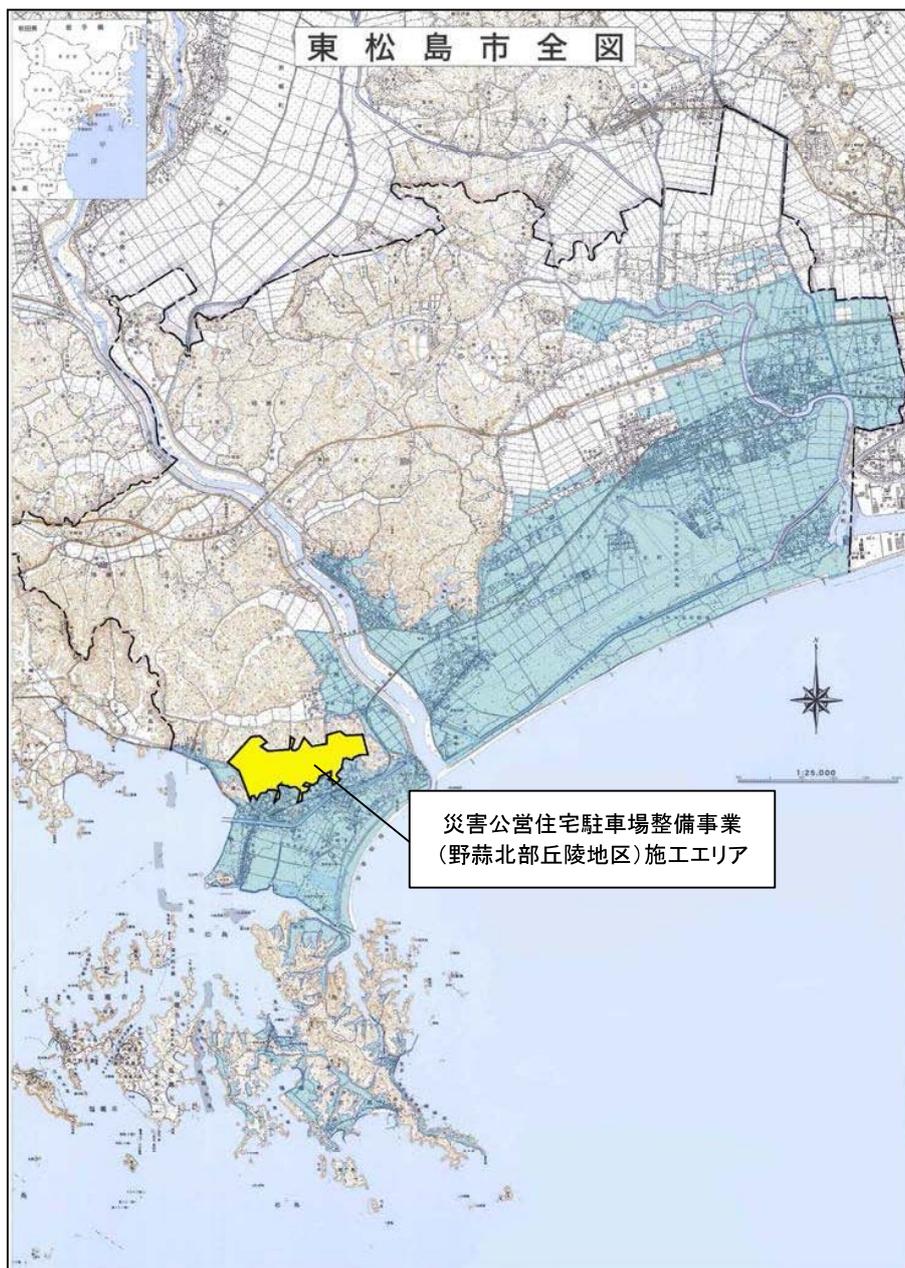
※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 11 - 1	2/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（野蒜北部丘陵地区）	
全体事業費	21,670（千円）	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 3 - 10	1/2														
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業															
細要素事業名	野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業業務委託（平成29年度分事業費）															
全体事業費	729,796（千円）	【平成25年度】 124,000千円    【平成26年度】 118,000千円 【平成27年度】 147,863千円    【平成28年度】 244,508千円 【平成29年度】 95,425千円 ※今回申請														
<p><b>【事業内容】</b>          本事業（被災地復興のための土地利用計画策定促進事業）は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した「野蒜地区」の市街地及び集落の集団移転先を野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業にて造成工事、宅地整備を進めるにあたり、基幹事業とは別に、土地区画整理法等に基づいて換地設計、換地計画、区画整理登記、換地処分通知、権利調査、事業計画作成、調査設計、骨格測量、地区界・用地測量、街区点等杭打ち測量、確定計算測量、画地等完成測量、事業計画・調整業務等を行う必要がある。          平成29年度は、事業の完了を目指し、換地処分通知、区画整理登記嘱託図書作成業務及び最終の事業計画変更手続き等を実施するもの。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          基幹事業は、野蒜北部丘陵地区の道路等の公共施設整備の設計、工事を行うものであり、本業務では、公共施設整備以外となる野蒜北部丘陵地区の市街地整備を行うために必要な調査設計及び測量業務である。基幹事業と一体的に進めることが不可欠であるため、本業務を効果促進事業として連携して行うことにより、野蒜北部丘陵地区全体の事業の促進に寄与する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>          野蒜北部丘陵地区          被災市街地復興土地区画整理事業業務委託 729,796千円（①+②+③+④+⑤）</p> <p>（内訳）</p> <table border="0"> <tr> <td>①平成25年度分（★D17-3-2）</td> <td>124,000千円（既申請）</td> </tr> <tr> <td>②平成26年度分（★D17-3-3）</td> <td>118,000千円（既申請）</td> </tr> <tr> <td>③平成27年度分（★D17-3-5）</td> <td>147,863千円（既申請）</td> </tr> <tr> <td>④平成28年度分（★D17-3-9）</td> <td>244,508千円（既申請）</td> </tr> <tr> <td>⑤平成29年度分（★D17-3-10）</td> <td>95,425千円 ※今回申請分</td> </tr> <tr> <td>    ・換地処分通知図書作成他業務</td> <td>9,035千円</td> </tr> <tr> <td>    ・事業・計画調整業務</td> <td>86,390千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上</p>			①平成25年度分（★D17-3-2）	124,000千円（既申請）	②平成26年度分（★D17-3-3）	118,000千円（既申請）	③平成27年度分（★D17-3-5）	147,863千円（既申請）	④平成28年度分（★D17-3-9）	244,508千円（既申請）	⑤平成29年度分（★D17-3-10）	95,425千円 ※今回申請分	・換地処分通知図書作成他業務	9,035千円	・事業・計画調整業務	86,390千円
①平成25年度分（★D17-3-2）	124,000千円（既申請）															
②平成26年度分（★D17-3-3）	118,000千円（既申請）															
③平成27年度分（★D17-3-5）	147,863千円（既申請）															
④平成28年度分（★D17-3-9）	244,508千円（既申請）															
⑤平成29年度分（★D17-3-10）	95,425千円 ※今回申請分															
・換地処分通知図書作成他業務	9,035千円															
・事業・計画調整業務	86,390千円															

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 3 - 10	2/2
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業	
細要素事業名	野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業業務委託（平成29年度分事業費）	
全体事業費	729,796（千円）	【平成25年度】124,000千円   【平成26年度】118,000千円 【平成27年度】147,863千円   【平成28年度】244,508千円 【平成29年度】95,425千円 ※今回申請

【事業位置図】



道路等の公共施設整備に係る設計以外で野蒜北部丘陵地の市街地整備を進めるために必要とする調査設計業務

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。





参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 14
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（大曲浜地区）関連・消防水利施設整備事業（平成29年度分）
全体事業費	31,836(千円) <span style="float:right">【平成27年度】 14,463千円 【平成29年度】 13,197千円 ※今回申請 【平成30年度】 4,176千円（概算）</span>
<p><b>【事業概要】</b> 東日本大震災により甚大な被害を受けた大曲浜地区は、従前の住居系用地から産業系用地へ土地利用の転換を図り、被災市街地復興土地区画整理事業にて、土地の造成、画地の再編等を行っている。 本事業は、土地区画整理事業の進捗に伴い、良好な産業用地や公共施設用地を創出するため、基幹事業と一体的に、防火対策として消防法に基づき必要となる消防水利施設を整備するもの。</p> <p>(工事概要)          防火水槽 N= 2箇所（うち平成29年度分 N=1箇所）          消火栓 当初: N=11箇所          変更: N=13箇所（うち平成29年度分 N=4箇所）</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 本事業は、基幹事業（被災市街地復興土地区画整理事業）施行地区内において消防水利施設を整備するものである。本事業と基幹事業は、一体的に進めることが不可欠であり、本事業の実施により地区全体の事業の促進に寄与する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 被災市街地復興土地区画整理事業（大曲浜地区）関連 消防水利施設整備事業 31,836千円（①+②+③）</p> <p>(内訳)          ①平成27年度（★D17-6-8）          消防水利施設整備工事一式 14,463千円          ②平成29年度（★D17-6-14）※今回申請          消防水利施設整備工事一式 13,197千円（宮城県単価により積算）          ③平成30年度以降          消防水利施設整備工事一式 4,176千円（概算）</p> <p>[変更理由] 事業計画の変更により、上水道整備計画が見直されたことによる消防水利施設整備計画内容の変更。          ・上水道整備計画に合わせた消防水利施設の見直し。          消火栓 当初：11箇所 → 変更：13箇所（2箇所増）          ・消防水利施設(材料等)の見直しによる事業費の変更。</p> <p style="text-align:right">以上</p>	

この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第29及び参考様式第32の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 128			1/1																								
要綱上の事業名称	(18) 被災者へのコミュニティバス運行支援事業																											
細要素事業名	無料循環バス委託事業（平成29年度分）																											
全体事業費	80,906（千円）	【平成24年度】 3,000千円 【平成26年度】 16,697千円 【平成28年度】 15,548千円	【平成25年度】 15,000千円 【平成27年度】 17,268千円 【平成29年度】 13,393千円																									
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>平成28年11月に本市最大かつ最後の防災集団移転団地（野蒜北部丘陵地区）の宅地引渡し完了し、引渡しを受けた市民による住宅建築が進んでいる。また、災害公営住宅整備も同地区では建設が進んでいるほか、柳の目西地区の追加整備も決定し、今後整備が進んでいく予定となっている。</p> <p>このような本市の住宅再建状況において、平成29年3月現在、入居中の応急仮設住宅は300戸以上あり、600名を超える市民が、震災から6年を迎える現在も住宅再建を待ちながら、不自由な環境下での生活を送っている。特に、市街地から離れた内陸部や山間部、島部については、公共交通が整っておらず、通勤・通学や通院等の日常生活を送ることも困難な状況である。</p> <p>本事業は、このような不自由な環境下にある応急仮設住宅と駅や病院、商業施設、公共施設を結び、仮設住宅居住者に安定した生活環境を提供するため、循環バスを運行するもの。現在も仮設住宅で暮らす被災者が多い現状を鑑み、平成29年度も循環バスの運行を継続して実施する必要がある。</p> <p>（運行路線）                  路線①：上下堤－矢本－赤井 路線②：野蒜－宮戸                  ・2路線ともに1日4便（土日、祝日、年末年始は運休）。                  ・路線①は、応急仮設住宅の集約・閉鎖状況に応じて、ルート縮小予定。                  ・路線②は、応急仮設住宅の閉鎖・撤去に伴い、平成29年10月頃まで運行予定。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>本事業は、不自由な環境下にある応急仮設住宅と公共施設や商業施設等を結ぶ循環バスを運行するものである。これにより、防災集団移転団地へ災害公営住宅への移転を控える市民の生活環境を整備し、コミュニティ維持に努めるとともに、防災集団移転促進事業の円滑化を図る。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b></p> <p>無料循環バス運行事業 80,906千円（①+②+③+④+⑤+⑥）                  （内訳）</p> <table border="0"> <tr> <td>①平成24年度（★D23-2-2）</td> <td>1路線：下半期</td> <td>3,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②平成25年度（★D23-2-14）</td> <td>2路線：通年</td> <td>15,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③平成26年度（★D23-2-34）</td> <td>2路線：通年</td> <td>16,697千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④平成27年度（★D23-2-59）</td> <td>2路線：通年</td> <td>17,268千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤平成28年度（★D23-2-100）</td> <td>2路線：通年</td> <td>15,548千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥平成29年度（★D23-2-128）</td> <td>2路線：通年</td> <td>13,393千円</td> <td>[今回申請]</td> </tr> </table> <p>・運行委託料 11,559千円                  ・燃料費 1,834千円 ※1路線（野蒜－宮戸）は7ヶ月（4～10月）運行</p> <p style="text-align: right;">以上</p>					①平成24年度（★D23-2-2）	1路線：下半期	3,000千円		②平成25年度（★D23-2-14）	2路線：通年	15,000千円		③平成26年度（★D23-2-34）	2路線：通年	16,697千円		④平成27年度（★D23-2-59）	2路線：通年	17,268千円		⑤平成28年度（★D23-2-100）	2路線：通年	15,548千円		⑥平成29年度（★D23-2-128）	2路線：通年	13,393千円	[今回申請]
①平成24年度（★D23-2-2）	1路線：下半期	3,000千円																										
②平成25年度（★D23-2-14）	2路線：通年	15,000千円																										
③平成26年度（★D23-2-34）	2路線：通年	16,697千円																										
④平成27年度（★D23-2-59）	2路線：通年	17,268千円																										
⑤平成28年度（★D23-2-100）	2路線：通年	15,548千円																										
⑥平成29年度（★D23-2-128）	2路線：通年	13,393千円	[今回申請]																									

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 129	1/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	野蒜海岸海水浴場再整備事業（測量・設計）	
全体事業費	96,494(千円) 【平成29年度（測量・設計）】16,790千円 ※今回申請 【平成29年度（工事）】79,704千円（概算）	
<p><b>【事業概要】</b> 野蒜海岸は、緩やかな弧を描く海岸線が約3km続く海岸で、東日本大震災以前は、夏季だけで5万人が来訪する県内屈指の海水浴場であった。しかし、震災以降は、隣接箇所の復興事業の影響で、休止状態が6年間続いている。本市観光産業の要である同海水浴場の長期休止は、客離れや宿泊施設への影響を引き起こすほか、観光交流人口の回復の遅れにも繋がっている。（交流人口：震災前110万人、震災後：25万人、H28現在53万人）また、同海岸背後地は、広大な防災集団移転元地等であり、現状は未整備状態であることから、一体的に利活用を図ることが肝要である。 本事業は、野蒜海岸の砂浜及び背後地の駐車場等を再整備するもの。今回は、再整備にあたり、測量・設計を実施する。なお、整備は従前の施設規模以内で最低限の整備とするほか、本事業実施にあたり用地費等は発生しない。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 野蒜地区は、防災集団移転促進事業による高台集団移転が進んでいる。広大な移転元地は、荒廃地として維持管理していくよりも、有効活用していくことが肝要である。 本事業は、野蒜海岸及びその背後地等を再整備し、移転元地の利活用や賑わい再生を図ることで、防災集団移転促進事業の実施効果を促進するもの。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 野蒜海水浴場再整備事業 96,494千円（①+②）</p> <p>（内訳） ①平成29年度（★D23-2-129） ※今回申請 測量・設計業務一式 16,790千円 ②平成29年度（①事業完了後、申請予定） 整備工事一式 79,704千円（概算）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 129	2/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	野蒜海岸海水浴場再整備事業（測量・設計）	
全体事業費	96,494(千円)	【平成29年度（測量・設計）】16,790千円 ※今回申請 【平成29年度（工事）】79,704千円（概算）

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 130	1/2
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	野蒜海岸瓦礫撤去事業（測量・設計）	
全体事業費	14,728(千円) 【平成29年度（測量・設計）】 3,064千円 ※今回申請 【平成29年度（工事）】 11,664千円（概算）	
<p><b>【事業概要】</b> 野蒜海岸は、緩やかな弧を描く海岸線が約 3 km 続く海岸で、東日本大震災以前は、夏季だけで 5 万人が来訪する県内屈指の海水浴場であった。しかし、震災以降は、隣接箇所の復興事業の影響で、休止状態が 6 年間続いている。本市観光産業の要である同海水浴場の長期休止は、客離れや宿泊施設への影響を引き起こすほか、観光交流人口の回復の遅れにも繋がっている。（交流人口：震災前 110 万人、震災後：25 万人、H28 現在 53 万人）また、同海岸背後地は、広大な防災集団移転元地等であり、現状は未整備状態であることから、一体的に利活用を図ることが肝要である。</p> <p>野蒜海岸の砂浜等を再整備するものにあたり、過去の調査（深淺測量）埋設物の存在が確認されていることから、この瓦礫を撤去する必要がある。本事業では、瓦礫撤去に向けて潜水調査を実施し、埋設物の状況把握及び撤去方法の検討を行うもの。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 野蒜地区は、防災集団移転促進事業による高台集団移転が進んでいる。広大な移転元地は、荒廃地として維持管理していくよりも、有効活用していくことが肝要である。</p> <p>本事業は、野蒜海岸及びその背後地等を再整備に関連し、海岸の瓦礫撤去に向けた調査測量設計を行うもの。移転元地の利活用や賑わい再生を図ることで、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 野蒜海岸瓦礫撤去事業 14,728 千円（①+②）</p> <p>（内訳） ①平成29年度（★D23-2-130） ※今回申請 測量・設計業務一式 3,064 千円 ②平成29年度（①事業完了後、申請予定） 瓦礫撤去工事一式 11,664 千円（概算）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 130	2/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	野蒜海岸瓦礫撤去事業（測量・設計）	
全体事業費	14,728(千円) 【平成29年度（測量・設計）】 3,064千円 ※今回申請 【平成29年度（工事）】 11,664千円（概算）	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 131	1/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	野蒜地区コミュニティ広場整備事業（測量・設計）	
全体事業費	170,634(千円) 【平成29年度（測量・設計）】 28,527千円 ※今回申請 【平成29年度（工事）】 142,107千円（概算）	
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>野蒜地区は、本市最大の被災エリアであり、高台の野蒜北部丘陵地区への防災集団移転は進みつつあるが、移転後の新たなコミュニティ形成等、今後も集団移転のプロセスの一環として取り組むべき課題は多い。同地区には、利活用が未確定の広大な防集移転元地が残っており、その有効活用も今後の課題である。</p> <p>また、野蒜地区の野蒜海岸エリアは、震災以前、110万人を超える交流人口受入れの要として、本市観光産業において最重要箇所であった。しかし、震災から6年が経過した現在も復興事業により海水浴場等の休止状態が続いており、観光業への影響は大きい。回復傾向にあるものの、平成28年現在で、53万人程度にとどまっている交流人口を震災以前の水準まで戻すためには、同エリアの復興が不可欠となっている。</p> <p>本事業は、防災集団移転元地や更地となっている鳴瀬第二中学校跡地等を活用し、元地利活用や地域コミュニティ形成・再生を図るため、近接する野蒜海岸等との一体的な活用も考慮しつつ、コミュニティ広場を整備するもの。今回は、広場整備にあたり測量・設計を実施する。なお、整備は従前の施設規模以内で最低限とするほか、事業実施に係る用地費等は新たに発生しないことを申し添える。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>野蒜地区は、防災集団移転促進事業による高台集団移転が進んでいる。広大な移転元地は、荒廃地として維持管理していくよりも、有効活用していくことが肝要である。また、移転後の新たなコミュニティ形成や現地再建者とのコミュニティ再生等も集団移転のプロセスの一環として、取り組むべき課題となっている。</p> <p>本事業は、防集移転元地や鳴瀬第二中学校跡地を活用し、コミュニティ広場を整備することで、移転元地の利活用や地域コミュニティの形成・再生を図り、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b></p> <p>野蒜地区コミュニティ広場整備事業 170,634千円（①+②）</p> <p>（内訳）</p> <p>①平成29年度（★D23-2-131） ※今回申請 測量・設計業務一式 28,527千円</p> <p>②平成29年度（①事業完了後、申請予定） 整備工事一式 142,107千円（概算）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 131	2/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	野蒜地区コミュニティ広場整備事業（測量・設計）	
全体事業費	170,634(千円) 【平成29年度（測量・設計）】 28,527千円 ※今回申請 【平成29年度（工事）】 142,107千円（概算）	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 132		1/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業		
細要素事業名	東名コミュニティ広場整備事業（平成29年度測量・設計）		
全体事業費	367,073(千円)	【平成29年度（測量・設計）】22,706千円※今回申請 【平成29年度（工事）】65,747千円（概算） 【平成30年度（測量・実施設計）】33,617千円（概算） 【平成31年度（工事）】245,003千円（概算）	
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>野蒜地区東名運河周辺は、本市最大の被災エリアであり、高台の野蒜北部丘陵地区への防災集団移転は進みつつあるが、移転後の新たなコミュニティ形成等、今後も集団移転のプロセスの一環として取り組むべき課題は多い。このエリアには、利活用が未確定の広大な防集移転元地が残っており、その有効活用も今後の課題である。</p> <p>また、運河周辺は、現地再建世帯や災害危険区域外で生活する世帯も多数あり、地区内で高台移転者と現地再建者が混在する市内でも稀有なエリアとなっている。したがって、集団移転に伴う新たなコミュニティ形成だけでなく、従前コミュニティの維持・再生も同時に取り組む必要があり、他地区よりもコミュニティ対策が求められる。</p> <p>本事業は、防災集団移転元地やJR仙石線の旧線路敷等を活用し、元地利活用や地域コミュニティ形成・再生を図るため、東名運河に隣接するコミュニティ広場及び高台から従前の生活エリア（移転元地）を周遊できるコミュニティ道路（遊歩道）を整備するもの。今回は、広場整備の測量・実施設計及び道路整備の基本設計を実施する。なお、コミュニティ広場整備は、従前施設以内の最低限とし、コミュニティ道路は、従前の遊歩道の災害復旧見合いで再整備する。※事業実施に係る用地費等は新たに発生しない。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>野蒜地区は、防災集団移転促進事業による高台集団移転が進んでいる。広大な移転元地は、荒廃地として維持管理していくよりも、有効活用していくことが肝要である。また、移転後の新たなコミュニティ形成や現地再建者とのコミュニティ再生等も集団移転のプロセスの一環として、取り組むべき課題となっている。</p> <p>本事業は、防集移転元地やJR仙石線旧線路敷等を活用し、コミュニティ広場・遊歩道を整備することで、移転元地の利活用や地域コミュニティの形成・再生を図り、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b></p> <p>東名コミュニティ広場整備事業 367,073千円（①+②+③+④）</p> <p>（内訳）※②～④は概算金額</p> <p>①平成29年度（★D23-2-132）22,706千円 ※今回申請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ広場 測量・実施設計業務一式</li> <li>・コミュニティ道路 基本設計業務一式</li> </ul> <p>②平成29年度（①事業完了後、申請予定） 65,747千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ広場 整備工事一式</li> </ul> <p>③平成30年度（関連事業の進捗状況により変更有り） 33,617千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ道路 測量・実施設計業務一式</li> </ul> <p>④平成31年度（③事業完了後、申請予定） 245,003千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ道路 整備工事一式</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>			

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 132	2/2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	東名コミュニティ広場整備事業（平成29年度測量・設計）	
全体事業費	367,073(千円)	【平成29年度（測量・基本設計）】22,706千円※今回申請 【平成29年度（工事）】65,747千円（概算） 【平成30年度（測量・実施設計）】33,617千円（概算） 【平成31年度（工事）】245,003千円（概算）

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 133		1/1
要綱上の事業名称	(41) 観光資源発掘・PR事業		
細要素事業名	観光客誘客及び地場製品の販売促進事業（平成29年度分）		
全体事業費	28,476（千円）	【平成25年度】 1,000千円 【平成27年度】 8,956千円 【平成29年度】 8,099千円 ※今回申請	【平成26年度】 3,912千円 【平成28年度】 6,509千円
<p><b>【事業概要】</b>          これまで本市では、防災集団移転促進事業をはじめとする市街地整備事業等の促進を目的とした観光・復興PR事業を実施してきた。その結果、東日本大震災直後は、年間約25万人まで減少していた交流人口が、平成28年度は約53万人（暫定）まで回復している。しかし、震災以前の交流人口は、年間110万人を超えており、主要な観光資源であった野蒜海水浴場等が長期休止を余儀なくされている現状を鑑みると本市の主産業である観光業の復興には、今後もPR事業を継続・強化していくことが肝要である。          平成29年度は、全ての防災集団移転団地（災害公営住宅含む）が完成し、本格的なまちびらきとなるほか、数万人規模の集客力を持つ航空自衛隊松島基地航空祭の再開、宮戸地区復興再生多目的施設や宿泊機能を有する松島自然の家のオープンが予定され、復興加速化や観光業復興に向け、極めて重要な時期である。          本事業は、自治法派遣等を通じて関係が深く、官民学の本市への関心が高い自治体や催事に市職員等が出向き、本市の観光・復興PRを実施するもの。また、首都圏等で開催される観光プロモーション活動に参加するほか、宣伝効果の高い情報誌や観光情報サイト等での情報発信も実施する。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          本事業は、関係自治体や催事で観光・復興PRを実施するほか、PR用パンフレット等の作成、各種媒体による情報発信等を実施するものである。これにより、市・県外住民や企業等の本市への関心を高め、交流人口の回復等を図ることで、防災集団移転地の利活用や産業復興へ発展させ、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>          観光客誘客及び地場製品の販売促進事業 28,476千円（①+②+③+④+⑤）          （内訳）          ①平成25年度（★D23-2-27） 1,000千円          ②平成26年度（★D23-2-39） 3,912千円          ③平成27年度（★D23-2-71） 8,956千円          ④平成28年度（★D23-2-101） 6,509千円          ⑤平成29年度（★D23-2-133） 8,099千円※今回申請          （⑤詳細）          ・職員旅費 1,776,170円          ・PR活動委託料（旅費のみ、人件費無償） 2,168,470円          ・印刷製本費 2,482,920円          ・広告宣伝費 1,499,040円          ・消耗品費（PR活動用パネルほか） 100,000円          ・送料、手数料 22,000円          ・イベント参加負担金 50,000円          [合計] 8,098,600円（8,099千円）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 134		1/2
要綱上の事業名称	(41) 観光資源発掘・PR事業		
細要素事業名	観光交流人口創出事業（平成29年度分）		
全体事業費	7,168（千円）	【平成26年度】1,876千円 【平成27年度】1,720千円 【平成28年度】1,766千円 【平成29年度】1,806千円 ※今回申請	
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>これまで本市では、防災集団移転促進事業をはじめとする市街地整備事業等の促進を目的とした観光・復興PR事業を実施してきた。その結果、東日本大震災直後は、年間約25万人まで減少していた交流人口が、平成28年度は約53万人（暫定）まで回復している。しかし、震災以前の交流人口は、年間110万人を超えており、主要な観光資源であった野蒜海水浴場等が長期休止を余儀なくされている現状を鑑みると本市の主産業である観光業の復興には、今後もPR事業を継続・強化していくことが肝要である。</p> <p>平成29年度は、全ての防災集団移転団地（災害公営住宅含む）が完成し、本格的なまちびらきとなるほか、数万人規模の集客力を持つ航空自衛隊松島基地航空祭の再開、宮戸地区復興再生多目的施設や宿泊機能を有する松島自然の家のオープンが予定され、復興加速化や観光業復興に向け、極めて重要な時期である。</p> <p>本事業は、友好・姉妹都市協定を締結し、現在は自治法派遣での人的支援もあり、官民学の本市への関心が高い自治体のイベントに、防災集団移転団地に居住する市民を派遣し、観光・復興PR活動を実施するもの。東日本大震災で実際に被災し、防災集団移転を行った市民が、関係自治体を直接訪問することで、PR活動の実施効果を高め、防災移転元地の利活用や産業復興、交流人口回復等の加速化を図る。</p> <p>（平成29年度派遣予定）</p> <p>①山形県東根市 日程：平成29年10月上旬（1泊2日） 催事：た〜んとほおバルフェスタ ※H28来場者：約3万人</p> <p>②埼玉県東松山市 日程：平成29年9月下旬（2泊3日） 催事：（仮称）友好都市イベント東松島DAY ※H29新規開催、来場見込数3万人</p> <p>③東京都大田区 日程：平成29年11月上旬（2泊3日） 催事：OTAふれあいフェスタ ※H28来場者：約34万人</p> <p>（派遣予定者） 本市の防災集団移転団地に居住する市民30人（各10名） ※市職員も随行し、派遣市民とともに観光・復興PR活動を行う。</p> <p>（主な活動内容）</p> <p>①観光物産・復興PRチラシ等の配布・説明 ②震災被害から復興した特産物の試食提供 ③本市の観光資源や特産物の写真展示・PR活動 ④被災・復興状況のパネル展示及び実体験に基づく説明 ⑤派遣先の住民・支援団体との交流（震災体験の伝承等） ※本事業の活動を効率的かつ効果的に実施するため、派遣市民を対象とした研修会を実施し、事前に本市の観光物産・復興状況について学習する。</p>			

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 134	2/2
要綱上の事業名称	(41) 観光資源発掘・PR事業	
細要素事業名	観光交流人口創出事業（平成29年度分）	
全体事業費	7,168（千円）	【平成26年度】1,876千円 【平成27年度】1,720千円 【平成28年度】1,766千円 【平成29年度】1,806千円 ※今回申請
<p><b>【基幹事業との関連性】</b>          本事業は、友好・姉妹都市の催事に市民を派遣し、被災者自身が観光物産・PR活動を実施するものである。これにより、PR活動の実施効果を向上させ、派遣先自治体住民や企業等の本市への関心を高め、防集移転元地の利活用や産業復興、交流人口の回復等を加速させ、防災集団移転促進事業の実施効果を促進する。          なお、本事業の派遣市民は防集団地住民であることから、活動を通じて防集団地住民同市の相互理解を図り、新たなコミュニティ形成の一助とすることも想定している。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>          観光交流人口創出事業 7,167千円（①+②+③+④）</p> <p>（内訳）          ①平成26年度（★D23-2-44） 1,876千円          ②平成27年度（★D23-2-75） 1,720千円          ③平成28年度（★D23-2-102） 1,766千円          ④平成29年度（★D23-2-134） 1,806千円 ※今回申請</p> <p>（④詳細）          ・旅費（費用弁償） 600千円          ※随行職員の旅費は、★D23-2-133にて計上。          ・消耗品費 235千円          ・手数料 14千円          ・使用料及び賃借料 957千円</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。